

逸脱行為の生成に関わる諸要因

——統合理論を求めて——

宝 月 誠

1 はじめに

人々がなぜ逸脱や犯罪をするのかに関して、これまで数多くの社会学理論が展開されてきた。原因論の有力なルーツはデュルケムの自殺の研究に求めることができる（Durkheim, 1897）。周知のように彼は自殺の原因を個人の動機や心身の状態ではなくて、個人に外在する社会潮流や社会構造にその原因を探っている。欲望に歯止めを欠けるものが失われ無限に欲望の追求に陥るアノミー状況、社会のなかでの自分の存在状況に確信を得られない自己主義の過度な状況、さらに自己が集団に埋没して集団の過度な圧力に支配された集団主義の状況などが、自殺のマクロな構造的な原因としてあげられている。構造的な視点はその後の逸脱研究の中心となるアメリカ社会学でも引き継がれていくが、それとともに新たな視点も開花する。社会過程に注目する視点と行為者に基点をおく視点の発展である。過程論は逸脱行為の発端から、一定の道筋で展開していく過程に関心があるが、この過程を推進する上で重要なものとして人々の相互作用や逸脱に対する意識の変化に注目する。行為者論は行為する者の犯罪性などの特定の属性に注目したり、合理的な人間モデルの仮定に基づいて、逸脱行為を説明しようとするものである。もっとも、それぞれの視点は、社会構造・社会過程・行為者のいずれかの側面を中心にして理論構成をしているもので、他の側面を無視しているわけではない。また、それぞれ含まれる理論は多様であるが、現代の逸脱の社会学における基本的な視点は、この3つにほぼ集約される。

本稿ではまず逸脱の3視点に注目して、そこで取り上げられている逸脱行為の生成（becoming of deviant behavior）に関する諸要因を整理する。次に、それらを活用しつつ新たな視点に基づいて、逸脱行為の生成を説明する統合理論を模索したい。サザランドとクレッシーは逸脱行為の説明を、ある個人がなぜ逸脱行為をするのかを説明することと、集合体（地域社会・組織・国家など）間の犯罪率の差異や同じ集合体における異なった時期の犯罪率の差異を説明することとに分けた（Sutherland and Cressey, 1960）。前者は犯罪の個人的説明、後者は集会的説明であるが、3視点の理論のなかにはいずれか一方の説明に威力を発揮するもの、両方の説明に活用できるものもある。幅広い説明力を有する理論が好ましいことはいうまでもない。

2 逸脱行為の説明の3視点

逸脱行為に関する3視点はそれぞれ特徴的な理論的構成を示している。順次、代表的な理論を取り上げて、その特徴を示したい。

社会構造に力点を置く社会理論

社会構造に力点を置く理論の代表的なものは社会解体論（トマス＝ズナニエツキ、ショウ＝マッケイ、サンプソン＝グローブ）・アノミー論（マートン）・資本の再組織化（ハーガン）・日常生活論（フェルソン）である。逸脱の原因論の説明には、マクロな社会レベルの説明と個人レベルの説明に分ける人もいるが（Short,1997）、これらの理論は主に社会レベルのものであり、いずれも特定の社会構造が逸脱行為を生み出すと仮定し、その構造とメカニズムを明らかにしようとするものである。

①まず、社会解体論は伝統的な価値観や行為様式や慣習などの規範が弱まりそれに変わる新たな規範がまだ十分に確立されていない社会状況において、逸脱が発生するとみる。規範の弛緩をもたらす社会構造の要因としては、トマスら（Thomas and Znaniecki,1918-20）は急激な産業構造の変動や都市化や社会移動をあげている。ショウ＝マッケイら（Shaw and McKay,1942）は社会解体の背景をなす構造要因として貧困、エスニシティの混住、住民の移動率の高さ、家族解体、都市化などをあげているが、ただしこれらが直接、逸脱を生み出すものとは必ずしもみていない。むしろこれらが直接関連するのは社会解体であって、社会解体を媒介にして犯罪や非行率が変化するとみる。彼らのいう社会解体は地域社会・隣人関係のインフォーマルなコントロールが欠如している状態である。＜構造的要因→地域社会のインフォーマルコントロールの低下→その地域の逸脱の増加＞という説明形式をとる。ただ、この図式のうち地域のインフォーマルコントロールの水準を直接測定することがこれまでなされてこなかった。この問題点を踏まえて、サンプソン＝グローブ（Sampson and Groves,1989）はより洗練された社会解体論を展開する。彼らは、インフォーマルコントロールを構成するものとして、「十代の少年たちに対するコミュニティの監督の程度」「インフォーマルな友人のネットワーク」「フォーマルな組織への参加の程度」を上げ、これら計測することで、インフォーマルコントロールの水準を測定している。そしてインフォーマルコントロールの弱い立場にいる者たちの間で、逸脱率が高くなることを明らかにしている。

②他方、マートン（Merton,1957）のアノミー論は、あらゆる人々に等しく達成することを強調する文化的目標が存在する社会で、それを達成するために利用可能な制度的手段が欠けているときに、そうした状態への対応として逸脱が選択されやすいことを説明する理論である。デュルケームのアノミー概念は規範の弛緩を意味し、先の社会解体論とほぼ同じ意味を有していたのに対して、マートンのアノミーは社会構造を構成する文化的目標と制度的手段の間の乖離から生じる緊張状態を意味するも

のである。成功目標が一律に強調されても社会的階層によってそれを達成する手段（たとえば、高等教育のチャンス）に恵まれていない者もいる。さらにアノミーに対処する仕方にも階層の間で差がみられる。文化的目標に儀礼的に従う人は中産階級に多いが、あくまでも成功目標にこだわり、あえて犯罪的な手段を用いる者はアルコール中毒など退行的な行為とともに底辺層に比較的多い。そのためこの理論は階層別犯罪率の違いを説明する理論として利用されてきた。すなわち、＜文化的目標と制度的手段との乖離から生じる緊張（アノミー）→アノミーの程度の階層別差異→アノミーへの適応の階層別違い→それぞれの階層の特徴的な逸脱（犯罪・退行的行為・儀礼的行為）＞の説明図式である。

③社会構造に重点を置く逸脱理論の中でも、ハーガン（Hagan,1994）の資本－投資引き揚げ論は最近のものである。この理論はアメリカのインナーシティの社会解体・家族解体を説明する試みの中から生まれてきたものであり、きわめて明快である。社会資本（人的ネットワークや信用）や文化的資本（芸術や知識の蓄積）の欠けている所では、親たちは子どもたちに将来の生活に役に立ちそうな素養やチャンスを与えることができず、彼らは生きていくための適応として、利用できる資本（違法なことも含めて）の再組織化（recapitalization）をはかる。インナーシティに典型的にみられるこうした社会的・文化的資本の不足は、ハーガンが「資本の引き揚げ」（capital disinvestment）とよぶ社会過程の結果生じたものである。この過程は人種ごとの居住地の隔離、人種の不平等、貧困の集中によって、特定の地域や人種から通常の社会的・文化的資本が剥奪されていく。その結果、住人たちは生きるために別の資本の再組織化をはかる。それは犯罪や麻薬の販売や売春など違法な代替手段で金を得ることである。さらに、失職した男性とは正式な婚姻関係をもたずもっぱら生活保護に依存した母子家庭がその地域の家族形態の主流となる。その地域では違法なあるいは通常的手段とはことなる資本に頼って生活することが当たり前となるサブカルチャーが形成されるのである。この過程は＜通常の社会的・文化的資本の引き揚げ→資本の再組織化→犯罪・麻薬・売春による生活→逸脱的なサブカルチャー＞の図式で説明される。

④以上のような構造論にもうひとつ日常活動論（Felson,1994）を加えることができる。この理論は人々の具体的な出会いの状況を重視する。すなわち、逸脱者・被害者・監視の三者から構成される状況の特性から犯罪（特に略奪的行為）発生の可能性を予測する。すなわち、＜犯罪を意図する逸脱者が出没する時間・空間に、ターゲットなる被害者が居合わせて、かつ犯罪を監視するための人もいなく、予防装置もない状況のときに、犯罪は起こる＞。このうちどれかの要素が欠けていれば犯罪は起らない。犯罪者が出歩かない時間帯や場所は安全であるし、被害者が危険な時間・場所にいかなければ事件は起こらないし、たとえ双方が遭遇しても監視の目が光っていれば犯罪は起らない。フェルソンらは人々の日常生活の仕方が変わったことが、犯罪を増加させたとみる。仕事や学校やレジャーに関連して人々の活動の範囲が増え、広範囲な場所で、夜遅くまで遂行されている。こうした生活構造の変化のために犯罪の起りやすい状況が増えたというわけである。

以上、社会構造に注目した理論は、規範の弛緩、目標と手段の乖離、社会・文化資本の欠如、日常の生活構造の変化のいずれかによって逸脱の原因を説明しようとするわけである。こうした視点は特定の個人がなぜ逸脱するのかを説明するよりも、地域や社会階層や時代などの集合体単位の逸脱率の差異や変化の説明により適している。

社会過程に力点を置く社会理論

これに属する主な理論は差別的接触論（サザーランド、クレッシー）・文化的学习理論（エイカー）・レイベリング（ラベリング）論（ベッカー、シェフ、レマート）・構築主義（キツセ、スペクター）・コンフリクト理論（ボルドー、チャンブリス）・ライフコース論（サンプソン、ラオブ）である。このうち、コンフリクト論は何を逸脱と定義するのかに権力や利害が関係し、逸脱行為は政治的な闘争の反映であるとみる点で、ユニークな視点を示しているが、逸脱の原因論自体に関しては独自の理論に乏しい。また、構築主義も社会問題が構成される際のレトリックの役割などを鮮明にしているが、原因論ではみるべき点はない。したがってこれら以外の理論的視点を取り上げることになるが、いずれも個人・集団間の相互作用や葛藤・競争などの社会過程、さらに出来事の時間的プロセスを重視して逸脱の生成をダイナミックに把握する点に特徴がある。

①まず、差別的接触論は次の命題に定式化することができる。〈身近な他者と面接触的な相互作用を通じて、「法に従う」ことよりも「逸脱に肯定的な定義」を学んだ者が、逸脱者となる〉。この過程はサザーランドら（Sutherland and Cressey, 1960）によれば、一部のホワイトカラーのように、日常生活とは分離した職業文化において、業界のベテランのやり手と接触する中で、利益のためには違法なことも職務上必要なこととして平然と行う態度をしないで身につけていくことにみられる。穏健な家庭人も競争の激しい職業文化の中では違法な行為も職務上当然とする態度を学習する過程に、逸脱化のカギがあるとみるわけである。

差別的接触論を発展させたのはエイカー（Akers, 1985）である。人が逸脱するのは相互作用を通じて逸脱的な態度を学ぶだけでなく、それ以外にも逸脱モデルを「模倣」することや、逸脱によって得られると予期される満足と処罰の差し引き勘定である「強化」要因も関連していることを、エイカーは指摘する。そして逸脱の最初の段階では模倣が一定の役割を果たすが、常習的逸脱の段階では強化要因が重要となるとみる。いずれにせよ、この理論では人が突然逸脱者になるのではなくて、相互作用などの一連の社会過程を通じて形成されることを強調する。

②相互作用を重視する視点のなかで、レイベリング論は他者の反作用を原因論に組み込む点でユニークである。すなわち、〈ひとたび逸脱を犯した人に対しては、他者はその人がまた逸脱するのではないかと恐れてその人を排除する。排除された人はまっとうな生活を送る機会が閉ざされて、再び逸脱する。他者はそれをみて自分たちの予想が正しかったことを確信し、逸脱者への排除を強める。そ

の結果、逸脱者はますます逸脱者として生きていくしかないと考え、逸脱的アイデンティティを形成していく。こうした他者の反作用を媒介にした「予言の自己成就」とよばれる社会過程を通じて、逸脱がエスカレートすることを、レイベリング論は強調する（Becker, 1963）。公的なラベルの付与、所属集団からの排除、身近な他者の拒否などいろいろな反作用の形態によって影響の程度は異なるが、これらの否定的な反作用は一般に逸脱を拡大しやすいとみる。特に、重要な他者からの否定的な反作用に直面した逸脱者が、自らと相互作用をし、逸脱者としてのアイデンティティを強化したときに、逸脱は常習化しやすい、と仮定する。

③レイベリング論は逸脱化の過程を説明するのにもっぱら他者の否定的な反作用を重視したが、ライフコース論はより広い社会生活の文脈と出来事（event）の推移から逸脱の過程を説明する（Sampson and Laub, 1993）。幼年期・子ども期・青年への移行期・若年青年期・中年への移行期に区別されるライフコースは単線的・連続的なコースではなくて転換点をともなった複雑な過程であるが、この過程に関連してくる主なものは、その人の社会構造上の位置、家族や学校や仲間などによる社会的コントロールの状態、非行前歴などの累積的不利益（cumulative disadvantage）、社会的絆である。すなわち、子どもが社会経済的にあるいは人種的に不利な立場におかれていたり、精神的・心理的に問題を抱えていると、家族や学校での社会的コントロールは不十分なものとなる。家庭での子どもの監督はおざなりか気まぐれで、厳しすぎたり両親の子どもへの拒否的な態度もみられる。また学校への愛着の程度も低く成績も悪くなる。こうした子どもたちは非行仲間への愛着を強め、非行を行うようになる。その結果、施設に収容される。こうした非行や収容は若者に学業の中断、失業、社会関係からの孤立など社会的絆の弱体化をもたらす。その結果、犯罪や非行を繰り返すことになり、不利益はますます累積する。しかし、こうしたコースにも転機をもたらす出来事がある。それは結婚と安定した仕事である。これらを契機にして、それまで逸脱していた者も社会的絆を回復し、普通の社会生活を営むことも可能となる。

④さらに過程論のもう一つの重要な視点は、「問題状況」への適応理論である。それは、人々が自らの生活に必要な事柄が満たされない場合や問題状況に直面した時には、集合的行為を通じて事態に対処し、新たな状況を構成する過程に注目するものである。この視点を逸脱の分析で明快に展開しているのは、スラッシャー（Thrasher, 1927）のギャングの研究である。スラッシャーの研究は普通は社会解体論に分類されることが多いが、実質的な内容は過程論である。彼は特定の環境への適応としてギャングが形成される「自然史」の過程を明らかにしている。ギャングは都市の「隙間地帯」、すなわち空間的・社会的切れ目の地帯に生まれる。それは都市の中心部であるビジネス街と工場街や住宅街の隙間に広がっている地域で、バージェスによって遷移地帯と名付けられた移民者の集中するスラム地域である。親たちから放置されている子どもや若者にとって街頭の仲間は、欲望を充足させる手段となる。仲間とともに遊び、いたづらをし、タバコをすい、盗みをまね、スポーツをし、映画をみる。

もう少し大きくなれば、一緒にビリヤードやギャンブルを楽しみ、性的行為にも馴染み、他のギャングと喧嘩をし、繁華街を徘徊する。仲間と過ごすこうした活動は彼らに刺激と興奮をもたらし、冒険心を満足させる。仲間集団すべてが非行ギャングになるわけではなくて、パーティやらんち騒ぎを好む「オルギア集団」にとどまることもあり、ギャングに成長しても、団結の比較的弱い「散漫型ギャング」になったり、スポーツ同好会や政治団体などの「因襲的ギャング」になる場合もある。犯罪に手を染めるギャングはその中のごく一部である。いずれのタイプのギャングに成長するのかを左右する理由を、スラッシャーは特定していないが、いずれにせよギャングの団結を高め組織を強化する上で重要な役割を果たすのは、敵対者たちとの闘争である。他のギャングやフォーマルな統制者との闘争を通じてギャングは成長し、団結をつよめる。しかし、ギャングの多くはある年齢に達すれば、仕事につき、結婚して、普通の人と同じような生活を送るようになることが多い。この点で彼らの非行の多くは、生活史の幼年期と成人期の間隙で生じたギャング生活に随伴した一時的な楽しみである。スラッシャーの理論は次のように定式化することができる。＜まっとうな社会的活動のチャンスや訓練の与えられない社会環境→問題状況への適応としてギャングの形成→闘争を通じて非行ギャングに発展→通常の生活に回帰するタイミングの喪失→犯罪者化＞。

行為者に力点を置く社会理論

これに属するものとしてコントロール（ボンド）理論（ハーシ、ゴッドフレッドソン）・合理的選択理論（コルニシュ、クラーク）・悪の魅惑論（カツツ）があげられる。いずれも個人の意志や欲望や感情などの要素に関連づけて逸脱を説明するものである。

まず、①ハーシのコントロール理論ないしボンド理論は一般には社会構造を重視する理論に分類される。特に、人々の行為に指針を与えたり規制する規範が弛緩している状況を重視する点では、社会解体論と同一の視点に立つ。しかし、よく注意すればハーシのコントロール理論は社会解体論そのものではない。社会解体論は社会構造の要素すなわち規範や制度が弛緩していたりさらに人々の生活・活動に必要な資源が不足している社会的な状態に、逸脱の原因を求める。それに対してハーシは個人に重点を移して、社会につなぎ止めておくものがなくなれば、誰しもが逸脱をすると考え。この理論は人は「なぜ逸脱するのか」を問うのではなくて「なぜ逸脱しないのか」を問うのである。人が逸脱しないのは、個人を社会につなぎ止めておく絆（bond）があるからであると考え。社会的絆として彼は四つの要素をあげる。すなわち、両親や友達など他者に対して感じている「愛着」、教育や職業などまっとうなことにそれまで時間やエネルギーをどれだけ投資してきたのかを示す「コミットメント」、まっとうな活動（スポーツ・勉強・家族と過ごす）にかかわっている程度を示す「インボルブメント」、さらに慣習的な価値や規範一般に対して、とりわけ法や社会の規則一般に対して道徳的に正当で従うべきだと信じている程度を示す「信念」である。もし逸脱すれば、「愛着」を有する者の悲しみ

や愛情の喪失を招き、それまで蓄積した「コミットメント」を台無しにするおそれがあるゆえに、これらは逸脱への関与を抑制する作用を果たす。同様に「インボルブメント」は忙しければ物理的に逸脱する暇を人に与えなくなるし、規範に対する「信念」は違法なことを抑制する。かくて、＜愛着の対象となる他者がいず、コミットメントに乏しく、インボルブメントに欠け、信念の弱い立場にいる個人ほど、欲望を押さえられず逸脱しやすい＞と、仮定される。

ハーシの理論はその後ゴッドフレッドソンとの協同研究でセルフコントロールが強調されるようになり、一段と行為者への傾斜を強めていく（Gottfredson and Hirschi, 1990）。彼らが注目する点は、逸脱者は特定の逸脱をするだけでなくさまざまな種類の逸脱に手を出すことが多い点である。逸脱行為がランダムになるのは、特定の逸脱を行うのにさほどの技術も訓練も要しなくて、だれにでも比較的簡単にやれてしまこともあるが、そうした逸脱行為の特徴だけでなく、人つまり逸脱者の特性にも注目する必要があると彼らは主張する。すなわち、＜自分の欲望を押さえることができず、違法な行為を通じてでも直ちに欲望を満足させたいという性向を有する人、すなわちセルフコントロールの弱い人が逸脱する＞と考える。こうした性向は逸脱性（criminality）とよばれるが、子どもの頃に両親から放置されていて、何が正しい行為かを家庭で教えられず、欲望をコントロールする訓練に欠けていたためにそうした性向が形成される。こうしたセルフコントロール論になると、社会的な側面は薄れます。すなわち行為者の性向に重点をおいた逸脱理論となる。

②合理的選択論は逸脱者の行為のしかたについての単純な仮定を前提としている。すなわち＜行為者は合理的に行為する存在であり、犯罪から得る利益とそのコストを比較して、利益があると計算したときに犯罪を犯す＞と仮定する。ベッカリーアやベンサムの古典派の犯罪学との共通性も指摘されるが、古典派のような刑罰のあり方をめぐる正義論と結びついたものではなくて、それが逸脱の原因に活用されたときには功利的な行為者を想定する合理的選択理論になる（瀬川晃、1998:123）。そしてこの考え方が、刑罰の論議で活用されると「抑止論」（deterrence theory）となる。両者は利益とコストの計算に基盤をおいて行為を説明する点で共通のものである。

合理的選択論は仮定は一見単純であるが、実際の研究に適用しようとする場合、意思決定に際して考慮しなければならない変数は多くある。たとえば企業犯罪のケースについて、パターノスタとシンプソン（Paternoster and Simpson, 1993）は以下のような変数からなるモデルを構想している。すなわち、フォーマルな処罰に対する懸念、インフォーマルな処罰に対する懸念、違法なことを行うことに対する道徳的な抵抗感、規則に従うことで被るコスト、規則・司法手続きに対する正当性の意識、規則を無視することで得られる利益、自尊心の喪失などを計算し、さらに各企業のおかれている市場・技術・統制環境の現状や組織の形態（規模）や活動状態（可視性の程度）などの特徴を考慮して判断しなければならないのである。企業の経営者や現場の人間がこれらの変数をどのように判断するのかによ

て、さらにそれらのなかのどれを優先するのかによって、彼らの意思決定も異なってくる。合理的な選択をこのように現実近づけようとするれば、その明快さのメリットが失われるおそれがある。

③全面的に感情や欲望の力動性に重点を置いて逸脱行為を説明しようとしているのがJ. カッツの「悪の魅惑論」である。カッツによれば逸脱はそれを行う者にはなんらかの意義を有するものであるが、功利的な損得勘定だけで行われるものではない。逸脱はその行為者にとっては、社会的慣習によって拘束されまた大人から抑圧されている自己の自律性を回復する手段であったり、ある種の道徳を擁護するための正義の鉄槌であったり、自己の惨めな社会的劣位の状態を突破する自己表現であったりする。たとえば、少年たちの破壊行為や夜盗や万引きや盗んだ車での暴走などは、スリルに挑戦しうまくやりこなす能力を示すことによって、大人によって日頃抑圧されている自己を突破しようとするものである。また街頭のギャングとなって他のギャングらと争い「街頭のエリート」にのし上がることは、普通の社会生活をうまくやりこなすことができなくて、普段彼らが味わっていた屈辱感を払拭し、自尊心を回復し、自らが主体的な存在であるという感情をもつことができる。さらに、武装強盗は危険をともなうゆえに慎重な配慮と能力を要する。こうした危険な逸脱にあえて挑戦し、「いかす男」のライフスタイルを選ぶことは、自らが日常の拘束を離れ、社会的制約から逃れていることを証明することになる。強盗は単に金を得るためのものではなくて、世間の制約からの離脱を証明する行為である。逸脱者が自らの逸脱にこのような意味づけを行っているとするれば、逸脱行為を説明するには単に社会構造などの背後要因に注目するだけではなくて、逸脱を動機づけ、逸脱に引きつけられる意味を理解しなくてはならない。カッツがさまざまな逸脱のケースを通して強調したことは、＜自我や行為を抑圧された人々にとって、逸脱は自律性を回復する意味をもつ＞ということである。

3 新たな視点を求めて

こうした構造・過程・行為者のいずれかに重点を置いた理論とは別に、あらゆる逸脱を包括的にまた一貫して説明できる統合理論の構築をめざす研究が最近では試みられている。たとえば、ティトルの「コントロールバランス理論」などはその意欲的な試みの例である（Titile,1995）。彼の理論では、まず人間は充足を求める欲求と自律性を求める願望を有するという単純な仮定を立てる。そしてこれら二つの欲求がどれだけ充足されるのかということは、その人がどれだけ自らの生活や行為をコントロールできるのかということと、逆にどれだけコントロールされるのかによって変わってくる。この二つは別々のものではなく、互に関連している。コントロールできる度合いとコントロールされる度合いとの比率が釣り合っているときに、コントロールはバランスがとれているといえる。それに対して、コントロールする度合いがコントロールされる度合いに比して過剰であったり、過小である場合にはコントロールはアンバランスである。ティトルによれば、＜逸脱はコントロールがアンバランス

な状態の時に生じる。なぜならば、逸脱は欲求の充足や自律性を求める人が、コントロールのアンバランスの現状を回復するための行為となるからである。コントロールの過小を経験している人は、盗み・暴力的な行為や権威・規範に挑戦的な行為に向う傾向を、逆に過剰な場合には価格操作や労働安全の軽視などの搾取的な逸脱、さらにデカダンス的な行為に向かう傾向を生み出す。こうした傾向がさらに実際の行為として表出されるか否かは、それを「刺激する要因」「実行の機会」「他者からの拘束の有無」なども関連しており、総合的に捉えなければならないが、逸脱行為の本質はコントロールのアンバランスにあるとみなされている。

こうした視点が逸脱をどれだけ総合的に説明できるのかは、いまのところ不明である。統合理論を目指すのではなく、特定の理論にこだわるのもひとつの戦略であるが、以下ではこれまでの理論で明らかにされた諸要因を参考にして、できるだけ統合的な理論を考えたい。統合のためには何らかの理論的視点を必要とする。シカゴ学派の「社会的世界論」のパースペクティブが統合のための準拠枠として役立つ。このパースペクティブでは（宝月、1998;2001）、第1に、社会的世界は行為者たちが相互作用し、何らかの意味に基づいて行為を遂行する世界である。第2に、社会的世界は各自の行為を組織化しネットワーク化するために、人々に共通の意味を呼び起こす装置として制度を有するようになる。第3に、社会的世界はこれら相互作用や制度を通じて、行為者やその行為をコントロールする。第4に、コントロールされた行為を通じて社会的世界は再生産され、さらに創発的行為によってその変動も可能となる。こうした社会的世界はその境界が流動的であることもあるが、いくつかの下位世界に分化したり、より大きな社会的世界の一部であって、それから影響を受けていることが普通である。

「社会的世界論」から逸脱行為を把握する場合には、逸脱行為に付与されている意味や制度やコントロールに注目することになる。以下、これらの点を詳しく述べていきたい。

（1）相互作用を通じて逸脱に付与された肯定的な意味に基づいて、行為者は逸脱行為をする。

行為者が逸脱に付与する意味を重視する視点はサザランドの差異的接触論にみられる。彼は「人は、法違反の肯定的意義づけがその否定的意義づけを超過するときに犯罪者となる」と考えた。サザランドは社会には「法規範を遵守すべき規則として考えている人々」と「法規の違反に導きやすい考えを抱いている人々」とがいて、これらの人々のどちらとの直接的な接触（頻度・期間・順位・強度によって測定される）が勝っているのかによって、逸脱の肯定・否定は決まるとみた（Sutherland and Cressey, 1960）。サザランドの理論では相互作用する相手はあらかじめ法規範を「遵守する人」と「違反する人」に2分されており、こうした人々がどうして元々法規範を遵守したり違反するようになったのかは問われていない。われわれのパースペクティブでは、他者から逸脱への肯定的な定義を単に学ぶというだけでなく、行為者が逸脱にいかなる意味を付与しているのか、またそれはどのような

状況や相互作用を通じて構成されるものであるのかを明らかにすることが重要と考える。相互作用にしても、他者との直接的な接触だけでなく「自己との相互作用」や「一般化された他者」や「想像上の他者」との相互作用によって逸脱への意味づけはなされる。逸脱の肯定的な意味づけのメカニズムは複雑な現象であるが以下のことを指摘できる。

①まず、逸脱に付与される肯定的な意味は多様である。その主なものは、好奇心や冒険心を満足させる「魅力」的な行為から、目的を達成したり問題状況を解決する上で、他の合法的な手段でおこなうよりも逸脱行為の方が「有利」であるという合理的判断によるもの、怒りを鎮め屈辱的な立場や傷ついた自尊心を回復するためにどうしても自己にとって「不可欠」な行為であるというものの、さらに正当防衛や強制されたために、あるいはより悪い事態をさけるための「やむを得ない」選択といった意味づけまで、より積極的なものから消極的なものまである。

②逸脱行為に魅力を感じることは、想像上では誰しもありうることである。それが現実化するにはそうしたことを煽り、賞賛する仲間が必要であり、実現のための機会を提供してくれる人を必要とする。魅力は慣れてくるとその効果が低下する傾向にあるので、魅力を維持するためには、逸脱行為をエスカレートしたり、次々と新しい逸脱を試みる必要がある。

③逸脱の合理的選択とは、目的を達成する上で合法的な機会が乏しい状況で起こりやすいことである。ただ、逸脱者にとっては合理的であるかもしれないが、他の人にとっては逸脱行為は被害や影響をもたらす。逸脱者は被害者など「特定の他者」や社会全体の利害など「一般化された他者の態度」を取得して、自らの行為を判断することを回避している。彼の行為は彼の立場から合理的であっても、広い社会の立場との相互作用を伴うものではない。

④屈辱や傷ついた自尊心を回復するために尋常な手段では困難なことが多い。残虐な行為や激しい攻撃を通じて、はじめてその感情が癒されることもある。こうした逸脱行為の多くは、対面的な相互作用の文脈で起こるが、双方とも相手に敬意を払う儀礼的ルールを身につけており、セルフコントロールできる場合には、この種の逸脱の生じる可能性は低い。しかし、相手から屈辱を強いられたり、始終自尊心を傷つけられる立場にいる者は、逸脱によってその回復を試みようとするのが起きる。

⑤逸脱を「やむを得ない」と消極的に肯定することは、弁解の語彙としても用いられるが、行為者自身が、そうした意味に基づいて現実に行う場合もある。特に逸脱を強制する人が権力を有する人であったり、その人から簡単に逃れられない状況に位置する人は、こうした意味づけをする。

⑥さらに、どのように逸脱を意味づけるにせよ、それを否定する者がいる。逸脱の意味づけが首尾よくなされるためには、一般的に逸脱を支持しない人と距離をとることができ、他方では支持する人との相互作用のチャンスが多い状況の方がよい。行為者にとって「重要な他者」と思われる人からの支持があればいっそう力強いが、「重要な他者」は直接相互作用できる実在の人物でなくても「想像上の他者」でもかまわない。自分を支持する他者の存在は、行為者を勇気づける。

(2) 社会的世界の制度の正統性がゆらいでいるときに、逸脱行為が起こりやすい環境となる。

逸脱行為はマクロな制度によっても影響を受ける。逸脱の肯定的な意味づけやコントロールほど直接的に逸脱への関与を左右するものではないが、制度はそれらの背後にあって逸脱を生み出しやすい環境となるのである。制度の正統性のゆらぎは、行為者を制度的拘束から解放し、逸脱の可能性を高めるからである。制度の正統性が逸脱の動向に関連することはラ・フリーの戦後アメリカ社会を対象とした街頭犯罪率の急激な増大の説明において実証されている。彼は経済制度や政治制度や家族制度を基本的な制度とみなし、それらの正統性が崩壊することによって街頭犯罪が増大したと説明する(LaFree,1998)。そして街頭犯罪の増大に対応して動員される制度として、彼は司法制度・教育制度・福祉制度をあげており、それらの作用がなければ事態はもっと悪化していたはずだとみる。人々に共通の意味を呼び起こし、人々の活動を組織化する装置である制度は多様であるが、逸脱行為に密接に関連する制度の揺らぎをいくつか取りあげたい。

①家族制度の正統性がゆらいでくると、子供にセルフコントロールの訓練をほどこしたり、子供を監視し、行為に影響力を与えるインフォーマルなコントロールを家族が積極的に行わなくなり、それにつれてコントロールの弱体化が広がる。家族制度の揺らぎは、価値観の多様化に伴って家族のコントロールを軽視する新たな家族形態が模索されだしたことや、家族に基盤をおかなくとも生活できる経済的・社会的条件が拡大してきたために、家族自体の必要性が縮小してきたことなどが関連している(LaFree,1998)。

②経済制度の正統性が揺らいでくると、まっとうな経済活動をすることがばからしくなり、不正がまかり通りやすくなる。正統性のゆらぎが起こるのは、まず人々の間に経済的格差等が拡大してくるときである。不平等をもたらす経済制度に不満をもつ者はその正統性に疑問を抱くようになる。だが不平等だけが不満の原因でない。既存の経済制度が自由な競争を妨げたり、冒険的な活動ができないと感じている者は、そうした不都合な制度に疑問を覚え、それを無視しようとする。さらに、投機やバブルに浮かれた加熱した経済状況になると、経済倫理が弱体化し、企業経営者にモラルハザードがおきやすくなる。

③司法制度の正統性は法が国民すべてに公平・適切・効果的に執行されていると思われているときに維持される。法執行が公平・適切であることと効果的・効率的であることが両立することの困難な状況が多いために、これらのバランスが壊れて、制度の正統性が弱まることが起こりやすい。そうなれば、フォーマルなコントロールを無視する行動が増え、司法機関への協力は少なくなり、それだけ逸脱行為を行いやすい条件が増す。

④政治制度の正統性の喪失は、自分たちの要望が現実の政策・施策に反映されない場合や、有効な統治機能を果たしていないと判断したり、政治的スキャンダルが顕在化しているときに生じやすい。

正統性に疑問を抱く政府や行政機関に対しては、人々は批判的になり、その規制を無視したり反抗することが比較的容易になる。政治不信・行政不信が蔓延するほど、制度的規制を無視する逸脱が生じる社会環境は増す。

(3) 逸脱行為は社会的世界においてコントロールが有効に機能しないときに生じやすい。

逸脱行為の要因としてコントロールに注目する点で、このパースペクティブはコントロール論や社会解体論の伝統を継承している。ただし、コントロールの力の衰退だけで逸脱を説明しようとするわけではなくて、先に述べたような他の要素も考慮している。また、コントロール自体が逸脱行為を規制するのでなく、逆にそれを生み出す環境になっていることにも関心を払う。いずれにせよ社会的世界で見出される逸脱のコントロールは、セルフコントロールと他者コントロールに分けられる。さらに他者コントロールはフォーマルな他者コントロールとインフォーマルな他者コントロールに分けることができる。これ以外のコントロールとして、社会的世界が問題状況に直面したときに自らを変えようとするコントロールもある。

①まず、セルフコントロールに関してはゴッドフレッドソンとハーシ (Gottfredson and Hirschi, 1990) の理論が示すように、その能力は幼少期の躾によって決まる。親や身近な人から普段の行為に関心が払われ、誤ったことをすれば注意されてきた子供は、欲望を即時的に満足させることは控え、自らの欲望をコントロールする能力を身につける。こうした訓練を経ずに育った者は、セルフコントロールの能力が低い犯罪性を身につけていることになり、逸脱を現実化しやすくなる。

②警察力や行政機関などのフォーマルなコントロールが弱体化している状況では逸脱は現実化しやすい。抑止理論が一貫して示しているように特に逸脱に対して刑罰などのサンクションが確実になされると予期される場合は逸脱は抑制されるが、反作用が不確実な場合には逸脱は現実化しやすくなる。このことは、とりわけ合理的選択によって逸脱に意味を見出している者にいえることである。刑罰が予測される状況では合理的計算をするものならば、逸脱は短期的にはともかく長期的には得にならないものである。

ただ、逸脱者はフォーマルなコントロールがあるからといってそれで手をこまねいているとは限らない。ホワイトカラー犯罪や組織体犯罪などは、統制者に働きかけ、利益や情報の提供や協力を通じて共謀関係を作り上げ、統制環境を骨抜きにすることもある。フォーマルなコントロールも逸脱者との相互作用を通じて変容する。さらに、フォーマルなコントロールはその人が占める社会的立場によって影響の程度は異なることもある。地位や信用や家族など失うものがなにもない者には、フォーマルなコントロールは脅威にならないかもしれないし、権力者は責任を下位の者に転化して、罰や汚名を回避できると予測するときには、逸脱をおそれないだろう。

③インフォーマルなコントロールの重要性はシカゴ学派のコミュニティ研究以来よく知られていることである。 Sampson が整理しているように (Sampson, 1987)、家族解体や住民の移動率や建造物の密度の高いコミュニティではインフォーマルな社会的コントロールのネットワークは弱まる。住民相互の社会的絆は弱まり、コミュニティに対する愛着は薄れ、匿名性が高まり、監視やガードの力も弱くなる。さらに、貧困や人種の混合の度がますと間接的にはあるが、コミュニティのインフォーマルなコントロールの力も弱体化しやすい。住民の監視などインフォーマルなコントロールの弱い環境では、逸脱が起きてても警察に通報される率も低くなり、青少年の活動に対する干渉もすくなくなり、逸脱全般に対する寛容さや無関心が増大するという。インフォーマルなコントロールの弱体化は結果的に逸脱を容易にし、逸脱をその地域に集中させることになる。こうした視点は「破れ窓 (broken windows) 理論」とも通底するもので (Kelling and Coles, 1996)、工場や事務所の窓が破られても誰もそれを修理することなくそのまま放置されていると、次々と窓が壊され、最後には一枚も残らなくなる。このエピソードが象徴しているように、建物の管理や街頭の秩序維持に責任を果たさない地域では、コントロールされていない一部の若者が我が物顔に振るまい、地域の秩序は次第に悪化する。それに伴って市民たちはその地域を放棄し、小さな無秩序が大な無秩序を、さらに犯罪を招くことになるのである。

④しかし、コントロールは逸脱を抑制するだけとは限らず、時にはコントロール自体が逸脱を誘発する状況を作り上げていることもある。コントロールは二面性を有するのである。ラベリング論の強調する烙印の影響すなわち予言の自己成就によって逸脱がエスカレートすることなどはその例である。そのために逸脱者に烙印を貼るのでなくて、逸脱を自ら恥と感じさせ、その人を再び社会に受け入れ再統合するコントロールが重要であることを、ブレイスウエイトは強調している (Braithwaite, 1989)。こうしたケース以外にも、コントロール自体が逸脱の温床になっていることが多い。麻薬など禁制品は法的に規制されることによって高価格が保障され、ブラックマーケットが繁栄し、組織犯罪は大きな利益を得る。麻薬対策としては麻薬を合法化することによって、麻薬の市場をなりたたなくすることが肝心であるというゲリー・ベッカーの主張などは、コントロールによる逸脱誘発の側面を指摘したものである (G.S. Becker and G.N. Becker, 1997)。さらに、合法的な機会があっても、制度上いろいろな制約が加えられている場合には、逸脱行為をする方が有利な場合がある。時間のかかる官僚制的な手続きを迅速にくぐり抜けるために輸出業者が役人に支払う賄賂などは、規制が存在することによって誘発される逸脱である (Reisman, 1979)。

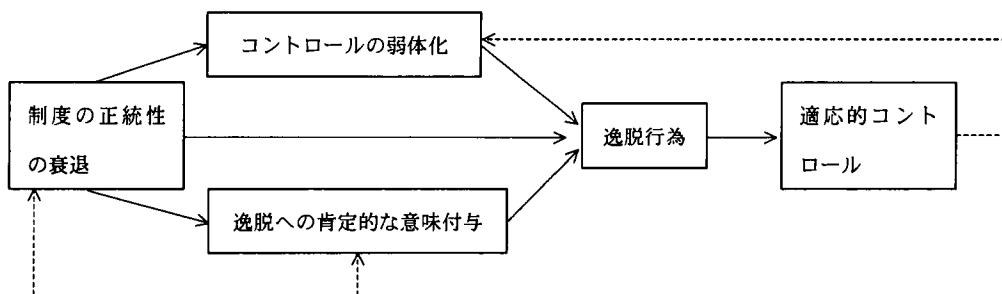
⑤逸脱行為に対する従来のコントロールや制度が不適切であると認識されたときに、この問題状況に対応するために社会的世界は自らそれらを変えようとする。こうした対応を適応的コントロールと呼ぶことができるが、それによって、従来のコントロールの弱体化や逸脱の肯定的な意味づけや制度的衰退が是正される場合には、逸脱行為は減少するか少なくとも現状以上には悪化しないことが予測

される。そのために、どのような再構築が必要かということをも具体的にまた予想される結果を考え、それについての社会的コンセンサスを構成し、専門家や組織を動員して実施する必要がある。これらの過程は様々な要素によって左右されるので、適応的コントロールが成功する場合もあれば失敗に終わることもある。いずれにせよ新たなコントロールによる制度の再組織化が成功しない場合には、既存の制度に対する正統性はさらに低下し、逸脱を促進する環境が増す。

4 理論的視点のインプリケーション

以上述べてきたことは逸脱行為の生成過程を説明するための一般的な仮定である。これらのことから逸脱の生成過程は図－1のようにまとめることができる。

図－1 逸脱の生成過程の構図



この図式を仮説として定式化するならば次のようにいえる。

＜社会的世界の制度の正統性がゆらいでいる状況で、相互作用を通じて行為者が逸脱に肯定的な意味を付与し、コントロールが有効に働いていない場合には、逸脱行為は起こりやすくなる＞。

特定の逸脱行為の生成を説明する際には、これら逸脱への肯定的な意味付与の構成の仕方や制度の正統性の状況やコントロールの状態などを具体的に特定化していかなければならない。こうした作業は別におこなうとして、本稿ではホワイトカラー犯罪、その中でも特に企業逸脱を例にして、ここに示した逸脱行為の生成過程のインプリケーションを若干述べておきたい。

ホワイトカラー犯罪を説明するには、本稿の仮定に従えば、まず第1に行為の意味からみていく必要がある。逸脱の肯定的な意味付与は企業逸脱においても重要な役割を果たしている。逸脱に意味を付与してこそ、社会的に尊敬され信用される立場にある人が、危険をおかすことができるようになるからである。彼らが逸脱に付与する意味は何なのか。先に見たように逸脱に付与される意味は多様で

あるが、企業逸脱の場合は、比較的単純である。＜逸脱は個人の利益のためというよりも、企業のため組織の利益のために必要なこととして意味づけられる＞のが一般的である。企業の業績悪化に対応するため、業界での地位の低下を回避するために、あるいは短期間に業績を上げたり、先進企業に追いつき追いつくために、さらには企業の外部の有力者との関係を維持するため等々、個々の理由は様々であっても共通していることは企業の利益のためには逸脱も必要であり、やむを得ないということである。企業・組織の利益のために合法的な行為よりも逸脱行為の方が有利であると判断する点では、企業逸脱は合理的選択である。

しかし、企業にとっては合理的な判断ではあっても、より広い社会の観点や長期的な時間的視点からみれば、その行為は必ずしも合理的とはいえない。逸脱の影響を自分の立場だけでなく、被害者の態度を取得して考えたり、社会制度の信頼性や公共の利益を損なわせるといったより広い社会全体の立場からその影響を判断するとなると、その評価も異なってくる。また、短期的には利益を得ても、長期的にみれば企業の信用を失ったり莫大な補償の責任を負わなければならないこともある。企業逸脱を決断する者は当面の短期的な結果のみを考えて、より広い「一般化された他者」の視点を取得することはない。こうしたことは、企業人がもっぱら組織内部の人間と相互作用し、せいぜい統制者の態度を取得する程度で、閉鎖的な状況で相互作用がおこなわれる度合いが高いほど、その傾向は強まる。もちろん、企業人は家庭人であり地域社会の住人である。職場とこれらの世界とが分離され、それぞれの社会的世界が使い分けられることによって両者の矛盾は回避される。サザランドが指摘するように、家庭でよきパパは、職場では企業の利益のためには不正なことをしても企業業績を上げようとする「やり手」でありうるのである（Sutherland, 1949）。

企業が逸脱行為を選択する背後には制度、特に経済制度の正統性のゆらぎが関連している。利潤追求と競争をシステムに組み込んだ経済制度は、自己の利益のために不正なことをおこないやすい条件をもともと備えている。そのために、公正な競争や適切な利益の配分を定めた経済倫理が強調されるが、そうした建前とは別に、絶えず走り続けなければならない過酷な制度の正統性に確信を持ってない人も多い。彼らは制度の正統性を信じているから逸脱をしないのではなくて、自分もその立場になれば、企業のために逸脱しなければならないことを感じている。競争が加熱し利己的な経済活動が煽られ、企業を成長させることを強く期待され、それでいて競争上不利な立場におかれている状況は、企業の関係者なら誰でも企業逸脱への圧力を強く受けることを知っており、その圧力源泉が経済制度にあることに気づいている。彼らにとっては企業逸脱は異常な行為ではなくて、競争を強いる経済制度への適応のひとつである。もちろん、一部の利己的なあくどい業者や略奪的な企業人の逸脱を彼らが支持することはことはない。けれども、なんとか生き残るために逸脱した仲間に対しては一般に寛容である。同僚の逸脱に同情的なその背景には、競争を強いる制度の正統性のゆらぎがある。このよう

にく企業逸脱をする多くの人は、それを強いる経済制度の犠牲者である、という同情心に支えられているのである。

最後に、企業逸脱はコントロールが関係している。まず、経営者などのセルフコントロールの能力が低いとは考えられないので、ホワイトカラー犯罪の場合にはそれは無視してよいだろう。次に、組織内のコントロールであるが、それは概して骨抜きにされやすい。上司からの部下への賞罰を用いた強制や説得によって、逸脱への組織内の同意が形成されていくし、官僚制化した企業では各部門を相互にチェックする力に乏しく、ワンマン経営者の下ではその意向に反抗しにくい。労働組合ですら御用組合化すれば骨抜きになる。外部からのフォーマルなコントロールは、企業活動を規制する力を発揮するが、企業と統制側は行政指導や監査の事前通告や天下りなどを通じて、日常的な協力関係を形成していることが多い。こうした状況では企業の立場を配慮して統制側がコントロールすることになり、ときには両者が共謀して企業逸脱を隠蔽することも起きる。企業逸脱に対する残されたコントロールは、消費者や地域住民やマスメディアの監視の目である。ただこうしたコントロールも企業逸脱の秘密には容易に接近できないために、単独では十分に機能するとはいえない。運動グループは組織内からの内部告発や良心的な社員との協力関係を形成し、企業の不正な行為への抗議運動を展開する。さらにフォーマルなコントロールもまきこみ、フォーマルな機関が事態を無視できず、何らかの対応をしなければならないと感じる状態を生み出すことである。結局、＜有力な企業をコントロールするには、各種のコントロールの連携が重要となる。こうした連携に欠ける状況では、企業逸脱は生じやすい＞といえる。

以上、本稿の視点から企業逸脱についてのいくつかのインプリケーションを導き出した。ホワイトカラー犯罪についてはサザランドの画期的な研究（Sutherland, 1949）以来これまで数多くの研究がなされてきたが（さしあたり宝月, 1992; Coleman, 1994 参照）、そうした研究に対して、本稿のパーспекティブはいかなる新たな洞察を付け加えることになるのだろうか。研究ですでに明らかにされていることも多いが、本稿の第1のメリットは、逸脱行為の原因を見出す際の策出的な役割を果たす点である。制度レベルから行為者のレベルまで多様な逸脱の原因のリストのなかから、企業逸脱の原因にふさわしい要因を探っていくことができる。第2に、統合された視点を活用することで、異なった逸脱行為を逸脱の意味づけや制度の影響やコントロールなどに関して体系的に比較することが可能となり、たとえばホワイトカラー犯罪と街頭犯罪との違いや共通性を明らかにすることができる。第3に、企業行為を生み出しやすい条件を、仮定ではあるが、一応特定できたことである。すなわち、企業逸脱は取得される「他者の態度」が狭い世界でなされる合理的選択であり、その背後には逸脱者を経済制度の犠牲者とみる意識があり、そうした風土で企業に対するコントロールの連携を欠く場合には、企業逸脱は容易になる。

文献

- Akers, R.L. 1985(3rd.ed.). *Deviant Behavior: A Social Learning Approach*. Wadsworth.
- Becker, Gary S. and Guity Nashat Becker. 1997. *The Economics of Life*. McGraw-Hill. (鞍谷雅敏・岡田滋行訳『経済学ではこう考える』東洋経済新報社 1998.)
- Becker, H.S. 1963. *Outsiders: Studies in the Sociology of Deviance*. Free Press. (村上直之訳『アウトサイダーズ』新泉社、1978.)
- Braithwaite, J. 1989. *Crime, Shame and Reintegration*. Cambridge University Press.
- Chambliss, W.J. and R.B. Seidman. 1971. *Law, Order, and Power*. Addison-Wesley.
- Coleman, James William. 1994. *The Criminal Elite: The Sociology of White-Collar Crime*. St.Martin's Press. (板倉宏監訳『犯罪エリート』シュプリンガー・フェアラーク東京 1996.)
- Cornish, D.B. and R.V. Clarke eds. 1986. *The Reasoning Criminal: Rational Choice Perspectives on Offending*. Springer-Verlag.
- Durkheim, E. 1897. *Le Suicide*. (宮島喬訳『自殺論』中央公論社 1985.)
- Felson, M. 1994. *Crime and Everyday Life: Insight and Implications for Society*. Pine Forge.
- Gottfredson, M and T. Hirschi. 1990. *A General Theory of Crime*. Stanford University Press.
- Hagan, J. 1994. *Crime and Disrepute*. Pine Forge.
- Hirschi, T. 1969. *Causes of Delinquency*. University of California Press. (森田洋司・清水新二監訳『非行の原因』文化書房博文社、1995.)
- 宝月 誠. 2001. 「シカゴ学派の社会認識」中野正大編『シカゴ学派の総合的研究』科学研究費研究成果報告書成果(課題番号:10410045) .
- 宝月 誠. 1998. 『社会生活のコントロール』恒星社厚生閣.
- 宝月 誠. 1992. 『企業逸脱と社会統制の社会学的研究』科学研究費研究成果報告書(課題番号:01510103) .
- Katz, 1988. *Seductions of Crime: Moral and Sensual Attractions in Doing Evil*. Basic Books.
- Kelling, George L. and Catherine M.Coles. 1996. *Fixing Broken Windows*. Touchstone.
- LaFree, Gary. 1998. *Losing Legitimacy in America*. Westview Press. (宝月誠監訳『正統性の喪失』東信堂、2002.)
- Lemert, E.M. 1967. *Human Deviance, Social Problems, and Social Control*. Prentice-Hall.
- Merton, R.K. 1957. *Social Theory and Social Structure*. Free Press. (森東吾・ほか訳『社会理論と社会構造』みすず書房、1961.)
- Paternoster, R. and S. Simpson. 1993. "A Rational Choice Theory of Corporate Crime." in Clarke, R.V. and Felson, M. eds. *Routine Activity and Rational Choice: Advances in Criminological Theory*, vol.5, Transaction publishers.
- Reisman, W.M. 1979. *Folded Lies: Bribery, Crusade, and Reforms*. Free Press. (奥平康弘訳『贈収賄の構造』岩波書店、1983.)
- Sampson, R.J. and W.B. Groves. 1989. "Community Structure and Crime: Testing Social-Disorganization Theory." *American Journal of Sociology*. 94: 774-802.
- Sampson, R.J. and J.H. Laub. 1993. *Crime in the Making: Pathways and Turning Points through Life*. Harvard University Press.
- Sampson, R.J. 1987. "Communities and Crime." in Gottfredson, M.R. and T. Hirschi, eds. *Positive Criminology*. Sage.
- Scheff, T.J. 1966. *Being Mentally Ill*. Aldine Publishing Company. (市川孝一・真田孝昭訳『狂気の烙印』誠信書房、1979.)

瀬川 晃. 1998. 『犯罪学』成文堂.

Shaw, C.R. and H.D. McKay. 1942. *Juvenile Delinquency and Urban Areas*. Chicago University Press.

Short, J.S. Jr. 1997. *Poverty, Ethnicity, and Violent Crime*. Westview Press.

Spector, M. and J. Kituse. 1977. *Constructing Social Problems*. Cummings Publishing Company. (村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築』マルジュ社、1990.)

Sutherland, E.H. and D.R. Cressey. 1960 (6th edition). *Principles of Criminology*, J.B. Lippincott Company. (平野龍一・所一彦訳『犯罪の原因』『犯罪の対策』有信堂、1964.)

Sutherland, E.H. 1949. *White Collar Crime*. Holt, Rinehart & Winston. (平野竜一・井口浩二訳『ホワイト・カラーの犯罪』岩波書店、1955.)

Thomas, W.I. and F. Znaniecki, 1918-1920. *The Polish Peasant in Europe and America*. Vol. 1-2, University of Chicago Press. Vol. 3-5, Badger Press.

Thrasher, F.M. 1927. *The Gangs: A Studies of 1,313 Gangs in Chicago*. University of Chicago Press.

Tittle, C.R. 1995. *Control Balance: Toward a General Theory of Deviance*. Westview Press.

Vold, G.B. and T.J. Bernard. 1986. *Theoretical Criminology*. Oxford University Press.

(ほうげつ まこと・教授)

On Generative Mechanisms of Deviant Behaviors: Notes toward an Integrated Theory

Makoto HOGETSU

Three main theories of “becoming deviant” are social structure approach, social process approach and actor approach, and each paying attention to different aspects of a generative mechanism of deviance. These frameworks have proposed a diverse set of explanatory models, incorporating factors that are not only social, economic and cultural variables but also individual personality such as criminality, and social interactions among individuals. Borrowing insights from these past studies, I propose a comprehensive theory of deviance. In so doing, social world perspective is useful to integrate them and to explain the mechanisms of becoming deviant.

The social world perspective invites us to pay close attention to three research questions. First, we must examine the ways in which actors assign positive meanings to the supposedly “deviant” behaviors and understand the role that social interactions play in such a process. Second, we shall examine the institutions and assess the degree to which such institutions hold legitimacy as the organizing social activities. Third, we shall probe the effectiveness of various forms of social control, including self-control, informal control, and formal control. My theory posits that in the nexus of these three questions lies a perspective for an integrative understanding of deviant behaviors. In this paper, I apply this social world perspective to better understand the corporate deviance. Corporate deviance is committed primarily as the consequence of their rational choice in their pursuit of corporate profit; however, the attitudes of others, which are supposed to impose some restraints on deviant actions, are those of corporate insiders. They never take the attitudes of generalized others in social world. Behind the corporate deviance lies the system of competition. Individuals committing corporate deviance are often considered as victims of the system and thus offenders are treated with sympathy and their offences tended to be tolerated. In such a tolerant social world corporate deviance thrives unless formal and informal controls are well coordinated.